

保育者養成における「アクティブ・ラーニング」を用いた 教授法の検討 ——保育内容「健康」を事例として——

今津尚子

九州女子大学人間科学部人間発達学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2018年11月1日受付 2018年11月28日受理)

要 旨

平成29年度に告示された新保育所保育指針・新幼稚園教育要領の改定(訂)においては、これからの時代を予測した保育者のより質の高い教育・保育についての新しい試案が示されている。そこでの重要な事項は、「アクティブ・ラーニング」による主体的・対話的な学び、「非認知的能力(社会的情動スキル)」の育成、「カリキュラムマネジメント」である。そこで、本稿では、保育者・教育者志望の大学生を対象にした保育内容「健康」の教授法に関する、「アクティブ・ラーニング」を用いた、主体的・対話的で深い学びの過程を保障する授業内容の検討を行なった。そして、保育内容の指導のあり方や模擬保育を通して保育実践力を身につけていく授業方法や今後の課題・改善点等について考察を行った。その結果、保育者養成の授業においては、講義中心ではなく、乳幼児の姿や指導場面を視聴覚教材等のICTを活用して具体的に理解させる。さらに「アクティブ・ラーニング」を取り入れた保育構想をグループごとに協議し、そして模擬保育の実践を行い、模擬保育の振り返りや保育の改善点などを、グループごとに話し合う。最後にパワーポイントで学修成果を発表し、その内容を受講生全員でディスカッションするという授業の流れが、より学生の意欲と保育実践力を高め、保育者養成に有効であることが確認できた。

キーワード：アクティブ・ラーニング、ICT活用、保育内容「健康」、保育者養成、模擬保育

【1】緒言

乳幼児期の子どもを取り巻く環境のすべてが、子どもの「遊びと生活」に関わりながら子どもは「生き方」そのものを学んでいく。「遊び」について思想家のヨハン・ホイジンガ(Johan Huizinga)は、「人間をホモ・ルーデンス(遊ぶ人)とよび、遊びこそが他の動物と人間を分かちつものであり、遊びとはあるはつきり定められた時間、空間の範囲内で行われる自発的な行為もしくは活動である。」⁽¹⁾と述べている。このホイジンガの述べている自発的な行為もしくは活動という概念から、保育現場において、保育者が、子どもが生き生きと遊べる環境を見通して仕掛け、見守るといったことが重要になってくるということが理解される。⁽²⁾

本学では、保育者養成に係る学修内容において、1年次に保育者論、2年次に保育内容総論、3年次に保育内容「健康」の3教科を「アクティブ・ラーニング」の教授法を用いて筆者が系統立てて指導している。1年次の「保育者論」の学修においては、学是「自律処行」について保育者として共通する理念を検討し、学生同士議論し合いながら、他者の考えに気付き、自己の考えも伝達する能力の向上をめざしている。さらに保育者をめざす学生の動機と大学での学びの向き合い方の意識付け、「保育の理論と実践」についての専門的な知識の学修の教授法を検討している。2年次の「保育内容総論」では、「保育の内容・方法に関する演習科目」として位置付け、「アクティブ・ラーニング」の学修法を実践している。幼稚園教育要領や保育所保育指針では、子どもの発達の側面から「経験することによって育つことが期待される事項」として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の内容が示されている。子どもの身近にあるものが教材となり、この5領域の内容が関連しながら総合的な遊びを展開している。⁽³⁾ 2年次での保育内容総論での学びでは、各年齢の発達段階に即した指導法を学び、グループワークで保育教材（ペープサートの作製と実演）の研究を行う中で、主に「表現」や「言葉」に関する模擬保育の実践により自己評価と他者評価による保育実践の振り返りを行い、ねらい及び内容に沿って総合的な指導力や指導案の作成法を学修している。3年次で学ぶ保育内容「健康」は、子どもの健康に関して「心身の健康に関する領域」とされ、「生きる力の基礎」を培う最も重要な領域と言える。そこで本稿では、新保育所保育指針・新幼稚園教育要領の改正部分と照らし合わせ、保育内容「健康」について「アクティブ・ラーニング」の教授法が保育者養成にいかにか有効であるか、そして模擬保育等の演習やICT活用について課題や改善点の考察を行う。

【2】「アクティブ・ラーニング」の学修法について

「アクティブ・ラーニング」とは、一方的な講義形式ではなく、学生が主体的・能動的に、問題について考え、活動して学修を深める授業方法である。⁽⁴⁾特に教員養成課程において「アクティブ・ラーニング」の視点からの教育の充実のためには、教職養成課程における授業そのものを、課題探求的な内容や、学生同士で議論をして深め合うような内容としていくことも求められる」と平成27年12月の中央教育審議会答申のなかで述べられている。「アクティブ・ラーニング」には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれる。また、模擬保育の振り返りや事例検討の場合は、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークも有効である。⁽⁵⁾実際に授業の中で、子どもの遊びについて事例を提示し学生同士が議論をして深めあうという内容は、講義主体の授業よりも時間がかかり、学生同士でグループワークができる環境設定も必要となり授業計画については、柔軟な対応が求められる。

【3】保育内容の5領域について

今回改正された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、就学前教育を担い小学校とのスムーズな連携がより重視され、中学校、高校、大学、社会人と「生きる力」を培う連続性のある教育を見据えたものである。そのために、現代の社会状況に合わせ新保育所保育指針・新幼稚園教育要領の改定（訂）では保育の「ねらい」や「内容」が同じものに統一され、教育水準を全国的に確保できるように編纂されている。共通して3歳以上児の教育及び保育の「ねらい」とそのねらいを達成させるための「内容」として、幼児の発達の側面から5つの領域「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」に大きく分かれ1日の指導計画が立案されている。小学校の教科書による学習と違い、遊びを通して各領域が関連しながら環境に関わって展開し、総合的に指導する教育及び保育内容は以下の通りである。

〈教育及び保育の「ねらい」と「内容」について〉

1. 「ねらい」とは、園児が生活を通して発達する姿を踏まえ、教育及び保育において育みたい資質・能力を園児の生活する姿からとらえたものである。
2. 「内容」とは、ねらいを達成するために保育士・幼稚園教諭・保育教諭等が園児の発達の実情を踏まえながら指導し、園児が身に付けていくことが望まれるものである。
3. 「育みたい資質・能力」の3本柱は3施設（保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園）共通のものであり、小、中、高校生と繋がる、生まれてから大人になるまでの次世代育成の柱である。

〈育みたい資質・能力の3本柱〉

1. 知識及び技能の基礎
2. 思考力、判断力、表現等の基礎
3. 学びに向かう力、人間性等

〈3つの視点〉乳幼児の指導事項

1. 身体発達に関する視点
2. 社会的発達に関する視点
3. 精神的発達に関する視点

〈5つの領域〉満1歳以上3歳未満以上に区分される年齢に応じた指導事項

1. 心身の健康に関する領域「健康」
2. 人との関わりに関する領域「人間関係」
3. 身近な環境との関わりに関する領域「環境」
4. 言葉の獲得に関する領域「言葉」
5. 感性と表現に関する領域「表現」

【4】保育内容「健康」の領域について

保育内容の5領域の中で、「心身の健康に関する領域」とされている「健康」の全体的なねらいは、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全生活をつくり出す力を養う」と述べられている。⁽⁵⁾

即ち、2つの視点からねらいが構成されている。「健康な心と体を育てる」保育者側の視点と、「自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする力」の子ども側からの視点である。

具体的な「ねらい」は、以下の通りである。

〈ねらい〉

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。

〈内容〉*3施設共通である。

- (1) 先生や友達と触れ合い安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に身体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ楽しんで取り組む。
- (5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心を持つ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しを持って行動する。
- (9) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な行動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり気を付けて行動する。

以上の10項目について解説した後は、学生が「健康」の領域の内容について改めて「心身の健康に関する領域」であることに気づき、「領域」への理解と、指導方法を考えるきっかけになった。さらに、乳幼児の健康に関わる現代の状況や保育実践について、DVD視聴や、事例等を通じて、乳幼児の発達段階の理解を深めることができた。そして、乳幼児の実態に沿った保育者の援助や環境構成などをグループごとに検討し、模擬保育についての構想に取り組むという目標を達成できた。

【5】保育内容「健康」の領域に関する授業の全体構想について

具体的に模擬保育の指導案の作成をする時にどのような活動（遊び）が展開されるか、「アクティブ・ラーニング」の授業形態をとり、グループごとに活動内容を検討し、発表を行った。

〔事例1〕「アクティブ・ラーニング」による幼稚園教育要領⁽⁶⁾の理解

以下は、「内容」の中で子どもたちに適した活動（遊び）について、各グループから出された活動内容である。授業前の「健康」の領域についての学生のイメージは、運動遊びを主体にした領域とその遊び方についての指導法と考えがちのものであった。しかし、グループワークで教育要領の理解の確認ができ、模擬保育の構想において指導の選択肢が広がり、「アクティブ・ラーニング」による学修効果が得られた。

表1. 「アクティブ・ラーニング」による学生の模擬保育の構想一覧（下線は重複する活動）

「内容」(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

（様々な活動を通して十分に全身を動かし、活動意欲が満足する体験を重ねる。）

活動（遊び）：ドッジボール、鬼ごっこ、ダンス、リトミック、体育用具を使った遊び（体操教室・サーキット遊びなど。）

「内容」(3) 進んで戸外で遊ぶ。

（できるだけ戸外へ出て太陽の光を浴び、戸外での空気に触れて活動するようにし、その楽しさや気持ちよさを味わえるようにする。）

活動（遊び）：虫取り、散歩、かくれんぼ、砂場で遊ぶ、ままごと遊び、サッカー、園庭の固定遊具で遊ぶ（滑り台・ブランコ・鉄棒等）、鬼ごっこ、三輪車、竹馬

「内容」(5) 先生や友達と食べることを楽しむ。

（食育基本法が平成17年に制定され、食育ということが保育の場でも今まで以上に重視されることになった。食事をすることの楽しさや食事のマナーが身に着くような指導や援助が求められている。）

活動（遊び）：クッキング、ままごと遊び、家族ごっこ、遠足（お弁当）、パネルシアター（食育）、野菜や稲の苗を植える

「内容」(8) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

（日常生活の中で起こるけがや病気、健康診断など様々な機会を捉えて、幼児なりに自分の体を大切にしなければならないことに気づく。うがい・手洗い・歯磨き）

活動（遊び）：マラソン、看護師・お医者さんごっこ、食育・手洗い・うがい歯磨き・マスクの着用の指導（絵本・紙芝居・ペープサート・手遊び・保育者の寸劇）

「内容」(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

（幼稚園の生活の中で危険な遊び方や場所、遊具などについて気付かせ状況に応じて安全な行動がとれるようにすることが重要である。安全な交通の仕方や災害の際の行動の仕方など。）

活動（遊び）：交通安全教室、避難訓練（火災・地震・不審者・竜巻・水害）、固定遊具の使い方

〔事例2〕鬼ごっこの遊びを通して5領域を理解する

前述の模擬保育の構想から、一步踏み込んだ主体的な学びの一端として、新幼稚園教育要領の理解を深めるために、新要領をもとに学生と一つの遊びの事例を領域ごとの内容のどの部分に当てはまるかグループワークしたものが以下の通りである。

表2. 鬼ごっこを事例とした5領域の関わり

<p>①「健康」領域の内容(2)と(3)があてはまる。 内容(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 内容(3) 進んで戸外で遊ぶ。</p> <p>②人と関わりながら遊ぶ内容は「人間関係」の領域である。 内容(6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気づく。 内容(7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。</p> <p>③友達同士で話し合いながらルールを決めて遊びを楽しむのは「言葉」の領域である。 内容(2) したり、見たり、聴いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する</p> <p>④天候によって戸外で遊んだり、室内で遊んだりしながら、自然事象や季節の変化を感じ鬼ごっこをして遊ぶ内容は「環境」の領域である。 内容(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p> <p>⑤「おおかみさん今何時？」などの鬼ごっこをする場合、そのものになりきって役割交代しながら遊ぶ内容は「表現」の領域である。 内容(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</p>

幼稚園教育要領をもとに学生同士で主体的に話し合い、学び合い、また自分たちの気付きを発表することで、幼児期の遊びは5領域すべてを網羅した経験であることを学びとっていった。

今回の幼稚園教育要領の改訂で、幼児教育で育みたい資質・能力について明確化されたその内容は、「現行の幼稚園教育要領等の5領域を踏まえて、遊びを通して総合的な指導により一体的に育むことを示しました。」⁽⁶⁾と述べられている。学生にとっても模擬保育の指導案作成には、まず、幼児期の遊びの意義を新保育所保育指針・新幼稚園教育要領の改定(訂)から学びとることが重要である。そして、学生は実際に模擬保育を通じて子ども役と先生役、それぞれの役割を経験して双方の気持ちが理解できるようになる。模擬保育を交代で演習するうちに指導案の作成方法の観点に気付き、導入部分で子どもの関心や意欲を引き出すための工夫、展開での環境構成の妥当性や、援助・言葉かけ、次回への期待をかけるまとめ方、教材研究について検討し、具体的な子どもをイメージしながらグループワークの質を深めていくことが「アクティブ・ラーニング」により可能になると考える。

〔事例3〕ICT活用と「アクティブ・ラーニング」の教授法

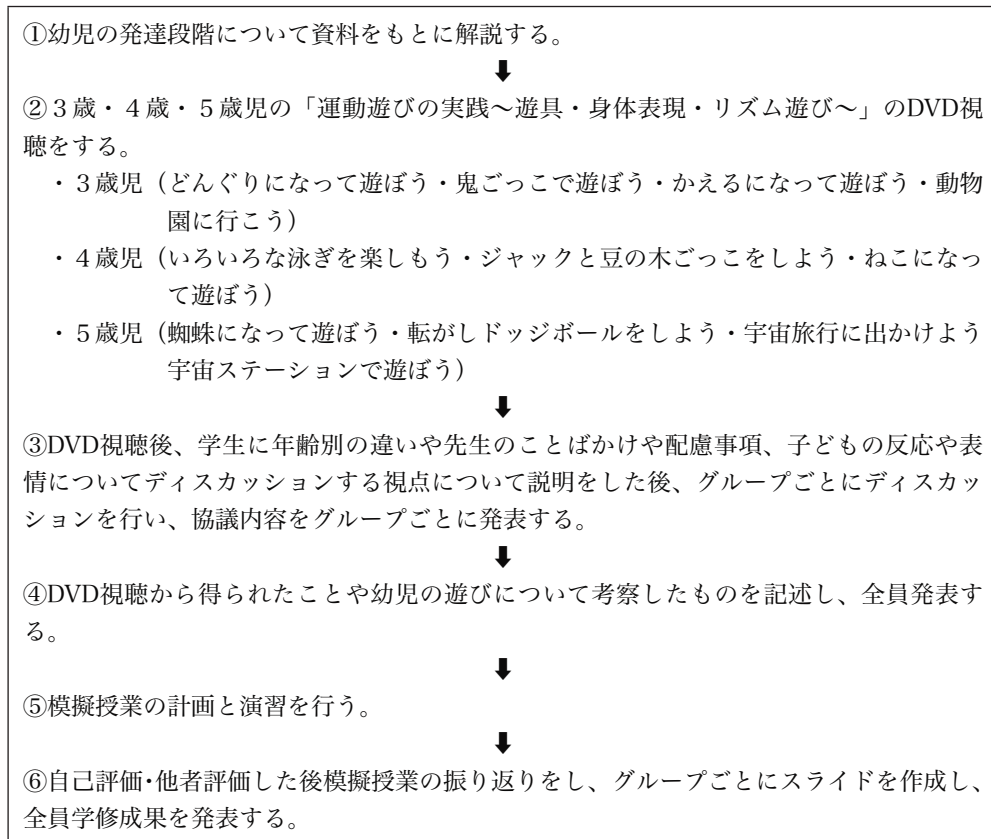
① ICT活用による授業の流れと学修効果について

本学科の中では、児童発達コースと乳幼児発達コースに分かれているが、この保育内容「健康」の授業を両コースで履修している学生が多い。そこで、小学校教員の学びをしてきた学生の幼児教育・保育の視点と、保育者の学びをしてきた学生の幼児教育・保育の視点との異なる点と、共通する点を、教授の後の学生の考察から分析する。

[ICT活用の授業方法の事例]

保育現場で幼児と関わりをもっていない学生にとっては、「幼児の発達段階の理解と関わり方」についてのDVD視聴はかなり有効であった。以下は、授業の流れの実践例である。

表3. ICT活用の授業の流れ



【6】「アクティブ・ラーニング」の学修を終えた学生の考察

保育内容「健康」について、シラバスで到達目標を以下の通り設定した。学生の考察からこの到達目標が達成されたか明らかにする。（以下、下線は筆者）

[本授業の到達目標]

- ①乳幼児の健康課題とその社会的環境や要因について理解することができる。
- ②乳幼児期の遊びや生活の中で経験する多様な動きの意味と、それを引き出す教材や環境を理解し保育実践できる。
- ③保育の事例検討や模擬授業活動をもとに、グループワークや相互評価することにより保育実践力を身につけることができる。

表4. [A学生の考察]

模擬保育内容：避難訓練をする（到達目標 ③）

本講義は学生同士でグループを作り模擬保育を行い、グループ・ディスカッションをすることで問題解決能力やコミュニケーション能力、保育者としての指導力を向上させることができる授業形態であった。保育所保育指針や幼稚園教育要領に記されている保育内容5領域のうち「言語」は一年次に、「人間関係」「表現（音楽表現・造形表現）」は、二年次に学習してきた。そして三年次に「健康」と「環境」を受講している。健康という言葉を目にすると、年齢を問わず私たちが健康で安全な生活を営むために運動をしたり、栄養バランスに気を付けて食事をしたりと必要不可欠なことばかりである。幼児期に健康で安全な生活をおくるために必要な習慣や態度を身につけることで、基礎を培うことができるのだ。つまり領域「健康」は生涯の生き方を学ぶことだと考えられる。健康な子どもを育てるためには、遊びの中で体を動かすことはもちろん大切ではあるが、同時に友達や保育者と触れ合いながら情緒を安定させ、やりたいことに挑戦したり自発的に表現したりしたくなるような心も育てなくてはならないのである。

模擬保育では、避難訓練をするということを主な活動としたが、ロールプレイングでどのように避難したらよいのか良い例と悪い例を示すことで視覚的にも捉えやすいように工夫できた。だが、避難という子どもにとって難しい言葉の説明がうまくできていなかったのでは伝わりにくかったのではないかと反省した。課題としては、子ども自身が考えて安全に避難しようとする動機づけが不足していたので、災害時に自分の命を守らなくてはならないという重大さを訴えかける指導をしていきたいと考えた。他のグループの模擬保育に参加してみて、子ども目線にたつことができ以前より子ども理解が深まったように感じられる。

今回の保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（訂）の重要ポイントは、災害への備えである。近年、様々な災害が発生していることと、長時間保育に対して職員同士が災害の備えの共有認識、子ども自身が身を守ることを日常保育の中で実践していくことが重要である。避難訓練の模擬保育を通して到達目標③について該当し、“命を守る”とはどういう指導法が必要であるか課題が示唆された。

表5. [B学生の考察]

模擬保育内容：手洗いを通した風邪予防について（到達目標 ①・②・③）

保育内容「健康」の15回の講義を通じて、子どもの健康に関することはもちろん、保育者と子どもの関わり方等を学ぶことができた。また、模擬保育や先生の実体験、ビデオ視聴等のあらゆる視点・角度から保育内容「健康」という分野について考えることができた。

私達の班は風邪の予防をねらいとした、「正しい手の洗い方」について模擬保育を行った。子どもたちが楽しく手を洗うには、また手を洗う習慣をつけるために、どのような支援・援助を行えばよいかを考えたときに、浮かんだのが歌だった。幼稚園・保育園の現場では、たくさんの方が溢れていることに気づき、今回の模擬保育に取り入れた。模擬保育は大学生相手なので、多少わかりづらい部分があっても、予想がなんとなくつくが、子どもの場合はそれが通用しない。わかりやすい言葉に代えたり、本やイラストを用いたりと様々な工夫が必要だった。言葉遣いには特に注意をしていたつもりだが、いつもの癖でついうっかり難しい言い回しをしてしまった部分があった（他の班に書いてもらった講評に指摘があった）ので、注意しなければならないと思った。

私の第一志望は小免を取得することだが、保育内容「健康」の講義は、小学校の現場でも活かせる知識や活動がたくさん含まれており、さらに理解が深まった。さらに、私は幼稚園・保育園に実習に行ったことがないが、ビデオ視聴があったので、理解しやすかった。また、現場の様子を知ることができた。ビデオ視聴から、保育者と子どもの信頼関係が大切であることわかった。この講義で習得した知識を活かせるようにしたい。

本学科は、乳幼児発達コース（保育士・幼稚園教諭）と、児童発達コース（小学校教諭・特別支援教諭）があり、子どもの関わり方の違いを認識し、保幼小連携についても考える授業になっている。子どもへの言葉かけによる発達段階の違い、指導案の用語の使い方の違いなど、それぞれのコースでの学びや実習の経験による知見の違いに気づき、「アクティブ・ラーニング」による学修法やDVD視聴による子ども理解については有益であることが、この学生の考察からも明らかになった。

小学校における教育との円滑な接続について、今回の改正の重要ポイントとしては、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を小学校の教師と共有するという内容が明記されている。⁽⁵⁾

1) 健康な心と体 2) 自立 3) 協働性 4) 道徳性・規範意識の芽生え 5) 社会生活との関わり 6) 思考力の芽生え 7) 自然との関わり・生命尊重 8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 9) 言葉による伝えあい 10) 豊かな感性と表現

この10の姿が幼児の時代にどのような活動から育ってきたか、授業の中で学生同士が主体的に学びとることで、この事例のように小学校教諭になった時に自分たちで体现した「アクティブ・ラーニング」の学習指導に有効に活用できると考える。

表6. [C学生の考察]

模擬保育内容：アイスクリームリレーをする（到達目標 ②・③）

保育内容「健康」で学んだことはたくさんあるが、特に印象に残っていることは模擬授業だ。私達の班は、画用紙を丸めたものをコーンとし、バトンにみたてた「アイスクリームリレー」という遊びをした。8人での取り組みなので最初は意見がまとまらず、この遊びに決まってからも準備が大変だった。私は、最初の導入の担当になり、大学生の前で初めて手作りの手袋シアター「魔法のポケット」を実演した。子どもの前で演じたことがあったが、大学生のまえで演じるのは初めてで緊張したが、子どもたちとはまた違う反応が見られたこと、「アイスクリームリレー」もみんなが楽しんでくれて、盛り上がり、グループのみんなで準備を頑張ってよかったと思った。

また、授業ではグループ・ディスカッションが多く、グループで出た意見（他の模擬評価の意見）などをまとめ、皆の前で発表するアクティブ・ラーニングが多く取り入れられていたので、大勢の前で発表することや意見を言うことにあまり抵抗がなくなったのも授業を通して身についたことだと感じている。今回の保育内容「健康」での学びは、「2020年の教育改革」についても結びついてくる教授法だったと考えられる。これからの幼児教育は、小学校以降の子どもたちの生活や学習の基礎と位置付けられ、これまでとは大きく変わるというより、これまで行われてきた一つひとつの指導、はっきりとした目的意識のもと、より丁寧に行われるのではないかと考えている。そこで、保育者は今まで以上に、子どもたち自身が体験を通じて、感じたり、考えたりすることを大切にして、学ぶ楽しさを知り、自分から進んで学ぶ姿勢を身につけるような指導をしていくことが必要になってくると考える。そのような指導ができる保育者になるためにも、まずは自分がアクティブ・ラーニングの必要性をより実感し、アクティブ・ラーニングを行うことによって何が身につくかを理解していくことが必要になってくると考える。

乳幼児期の子どもを取り巻く環境のすべてが、子どもの「遊びと生活」に関わりながら子どもは「生き方」そのものを学んでいく。「プレイフルラーニング」とは「遊びの中で学びを見つける」営みであり、この営みは、ただ暗記する学習だけではなく知り得た知識を活用していくことである。「アクティブ・ラーニング」のもととなるこの営みを、この考察で模擬保育をとおして学生が学修し、保育に活かす方法や領域「健康」の内容について学びを深めることができたことが明らかになった。

[模擬授業についてのプレゼンテーション例]

<p>①活動内容 「アイスクリームリレーをする。」</p> <p>◦導入（手袋シアター「魔法のポケット」）を行う。</p> <p>◦活動の説明を行う。</p> <p>◦画用紙を丸めたものをコーンとし、その上に風船を乗せたものをバトンにみだててチーム対抗でリレーをする。</p> <p>◦保育者による実演を行う。</p> <p>◦活動に取り組む。</p> <p>◦まとめ</p> 	<p>②活動のねらい</p> <p>仲間と協力することの楽しさを味わう。</p> <p>体を動かして遊ぶこと楽しさをを知る。</p>
<p>③環境構成</p> <p>子どもが十分にのびのびと動けるスペースを用意する。</p> <p>保育者がコーンの代わりになる。</p> <p>リレーの最中は音楽を流す。</p> <p><準備物></p> <p>手袋シアター、コーン5個、風船5個、メダル10個、アンカーの目印（ひも）5本</p> 	<p>④課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ルールの説明 <p>→もっとわかりやすく</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1位の子どもにだけメダルをあげる <p>→全員にメダルを作り、1位のチームの子どもには少し豪華なメダルにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育者としての役割の理解 <p>→自分の役割を理解し、臨機応変に動く。 →もっと子どもたちの側に寄り添い、声かけをする。</p>
<p>⑤模擬授業での学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが予期せぬ反応や行動をみせても臨機応変に対応できるように、子どもの姿をもっと想定しておくことが大事である。 ●チームで作戦を考える時間を設けたことにより、子どもたちはより仲間と協力し、楽しむことができた。 ●楽しむことも大事であるが、保育者が安全を一番に考え、行動することによって子どもも楽しく遊ぶことができる。 	

【7】まとめ

以上のように、ICT活用と「アクティブ・ラーニング」による教授法は、保育者養成に欠かせない教授法であることが、学生の考察からも確認できた。講義中心の教授法では、専門知識を得る事はできるが、その専門知識を活用できるスキルは、DVD視聴や模擬保育等による演習形態の「アクティブ・ラーニング」を活用した教授法が効果的であると考えられる。そして、保育内容「健康」の授業形態は講義中心ではなく、具体的な乳幼児の姿を理解し、実際の指導場面の学びに、視聴覚教材等のICTを活用して、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業展開を行うことが、より学生のモチベーションを上げ、保育実践力を高めることが本研究で明らかになった。ここで重要となるのは、学生に「アクティブ・ラーニング」主体の学修法がいかに深い学びにつながるかということ、本授業のオリエンテーションのときにシラバスで授業形態の解説を行い、学生同士にグループ構成を編成させることである。グループ構成については学籍番号順にしてしまうと、模擬保育の準備や模擬保育後の学修成

果をパワーポイントで作成する際に、時間や連絡の調整ができにくいことも示唆された。さらに、グループ・ディスカッションをする際も、学生にグループ構成を任せているとコミュニケーションがとれている学生のグループ構成になるので活発な意見が出やすいことも明らかになった。しかし、一方では、グループ構成が仲良しグループのみの活動になりやすく「アクティブ・ラーニング」に向かない孤立しやすい学生に対しては、どのようなグループ構成が適切であるか今後の検討課題である。そして、学生が複眼的な視点をもち、保育現場での子どもの困った事例、保育者の不適切な対応の実例も学生同士討議できる「アクティブ・ラーニング」による授業形態がより保育者養成に有効であることも示唆された。

【8】注

- (1) ホイジンガ/高橋英夫訳、『ホモ・ルーデンス』中央公論社、1973年、P73。
- (2) 黒田耕司・今津尚子『九州女子大学紀要』第54巻2号、2018年、P50。
- (3) 同上書、P.51。
- (4) 武藤隆代表/保育教諭養成課程研究会編、『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』、萌文書林、2017年、P31。
- (5) 『文部科学省・幼稚園教育要領』、フレーベル館、2018年、P145。
- (6) 汐見稔幸・武藤隆〔監修〕ミネルヴァ書房編集部編、『平成30年度施行保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型こども園教育・保育要領 解説ポイント』、ミネルヴァ書房、2018年、P342～P344。

**A examination of the teaching method with “active learning”
in nursery nurse training
——Childcare contents “health” as an example——**

Shoko IMAZU

Department of Education and Psychology, Faculty of Humanities,

Kyushu Women's University

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, 807-8586, Japan

ABSTRACT

In the new “day nursery childcare indicator” and the new “course of study for kindergarten” notified in 29th year of the Heisei period, the new tentative plan which predicted times in the future is shown. In this revision, independent, interactive “active learning”, upbringing of “the ability (a social emotion skill) of the non-recognition” and “the curriculum management” are emphasized as social support for workers.

Therefore, by this report, I considered an education method to promote independent, interactive “active learning” in the domain of the childcare contents “health” for the university student who wanted to be a childminder and a school teacher. As a result, it became clear to be effective that the student of the childminder training understood concrete figure of infants by utilizing audiovisual materials, ICT, and sham childcare class.

Keywords : active learning, ICT, childcare contents “health”, the childminder training, sham childcare